

休業手当について

休業手当とは、会社側の都合（使用者の責に帰すべき事由）により、労働者を休ませた場合に支払わなければならない、平均賃金の6割以上の額の手当です（労基法第26条）。

1. 会社側の都合とは？

会社側の都合とは、天災事変のような不可抗力の場合を除くすべての場合のことで、使用者側に起因する経営上の障害も、会社側の都合に該当します。

例 親会社の経営難に伴う休業
業務量減少に伴う休業

2. 平均賃金とは？

平均賃金とは、これを算定すべき事由の発生した日以前の3か月間にその労働者に対し支払われた賃金の総額を、その期間の総日数で除した金額のことです（労基法第12条）。

式にすると

$$\frac{\text{算定期間中の賃金総額}}{\text{3か月間の総日数}}$$

次の期間の日数及び賃金は控除して計算

- ①業務上の負傷・疾病の療養のための休業期間
- ②産前産後の休業期間
- ③使用者の責に帰すべき事由による休業期間
- ④育児・介護休業期間
- ⑤試みの使用期間

算定すべき事由の発生した日（＝休業日）の前日から3か月間
ただし、賃金締切日がある場合には、直前の賃金締切日から3か月間

！ 日給制・時給制・請負給制の注意点

上記の式と下記の式で算出した額を比較し、より高かった額が平均賃金になります。

$$\frac{\text{算定期間中の賃金総額}}{\text{算定期間中に労働した日数}} \times 0.6$$

3. 休業手当の金額は？

休業手当 = 平均賃金 × 0.6以上（※） × 休業日数

※ 労働者が安心して休むことができるよう環境を整えていただくことが大切です。

労働基準法においては、休業手当について、平均賃金の6割までを支払うことが義務付けられていますが、労働者がより安心して休むことができるよう、就業規則等により6割を超える休業手当（例えば10割など）を定めることが望ましいものです。なお、休業手当を支払った場合、支給要件に合致すれば、雇用調整助成金の支給対象になります。

【雇用調整助成金に関する詳細はこちら】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html



Q. 丸一日休みではなく、午前中だけ勤務させた場合は？

その日の労働で発生した賃金額が休業手当の額を下回る場合には、差額分を休業手当として支払う必要があります。

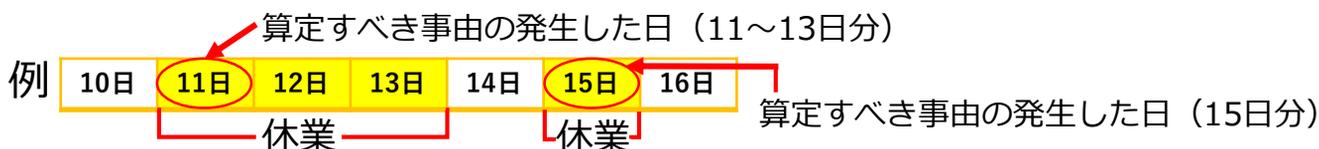
フルタイム勤務の労働者を午前中だけ働かせ、午後は休業させた場合



Q. 連続2日以上休ませた場合、算定すべき事由の発生した日は？

連続2日以上休ませた場合における算定すべき事由の発生した日は、連続したどの休業日についても1日目が算定すべき事由の発生した日となります。

なお、1賃金計算期間中に、連続ではなく複数日、休業した場合は、それぞれの休業日が算定すべき事由の発生した日となります。



Q. 新型コロナウイルスに関連した休業の場合は？

<感染した方を休業させる場合>

新型コロナウイルスに感染しており、都道府県知事が行う就業制限により労働者が休業する場合は、一般的には「使用者の責に帰すべき事由による休業」に該当しないと考えられますので、休業手当を支払う必要はありません。

<感染が疑われる方を休業させる場合>

「帰国者・接触者相談センター」でのご相談の結果を踏まえても、職務の継続が可能である方について、使用者の自主的判断で休業させる場合には、一般的に「使用者の責に帰すべき事由による休業」に当てはまり、休業手当を支払う必要があります。

また、例えば発熱などの症状があることのみをもって一律に労働者に休んでいただく措置をとる場合のように、使用者の自主的な判断で休業させる場合は、一般的には「使用者の責に帰すべき事由による休業」に当てはまり、休業手当を支払う必要があります。

<アルバイト・パートタイム労働者等を休業させる場合>

労働基準法の労働者であれば、アルバイトやパートタイム労働者、派遣労働者、有期契約労働者など、多様な働き方で働く方も含めて、休業手当の支払いや年次有給休暇の付与が必要です。

労使で十分に話し合い、労働者が安心して休むことができる体制を整えていただくようお願いします。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00018.html



企業の方向け

新型コロナウイルスに関するQ&A
はこちらのQRコード又はURLから

労働者の方向け



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.html